

【高齢者福祉課からのお知らせ】～パブリックコメント（意見募集）の結果について～

「第7期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画（案）」についてパブリックコメントを実施（平成29年12月26日～平成30年1月25日）したところ、町民1名の方から10件のご意見が寄せられました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。寄せられたご意見については、計画の運用にあたり参考とさせていただきます。

なお、寄せられたご意見の内容と、ご意見に対する町の考え方については、町ホームページに公表するとともに、役場庁舎、中央公民館、図書館、福祉センターに掲示していますのでご覧ください。

問合せ 高齢者福祉課 高齢者福祉グループ ☎ 21-2119

【高齢者福祉課からのお知らせ】～「ふまねっとサポーター」になりませんか？～

「ふまねっと運動」はシニアの健康づくり、生きがいづくり事業として人気が高いことから、本町でも「ふまねっとサポーター養成講習会」が開催（主催：ふまねっと余市支部りんごっこ）されることになりました。

「ふまねっとサポーター」は、住民の社会参加や活躍の機会を増やすためにつくられた資格です。子ども、大人、高齢者、障がい者等すべての住民が、社会福祉の“受け手”ではなく“担い手”となって立ち上がり、自らの健康づくりに加え、地域の健康づくりや介護予防に貢献できる仕組みになっています。

日時 3月24日（土） 午前10時～午後4時30分

場所 福祉センター入舟分館 2階（※軽運動となりますので、上履きをお持ちください。）

対象 どなたでも参加できます。

内容 「ふまねっと運動」を安全に楽しく指導するための方法を学びます。

募集定員 16名（定員になり次第締め切ります）

申込み 申込用紙に必要事項を記入して余市町社会福祉協議会に提出してください。

※申込用紙は、役場高齢者福祉課、中央公民館、福祉センター、福祉センター入舟分館にあります。

受講料 下記までお問合せください。

申込期限 3月9日（金）まで

問合せ ふまねっと余市支部りんごっこ ☎ 22-6131（坂本）

余市町社会福祉協議会 ☎ 22-3156

高齢者福祉課 高齢者福祉グループ ☎ 21-2119



【余市税務署からのお知らせ】

申告書は、自分で作成して、お早めに！

平成29年分の確定申告書の提出期限等は次のとおりです。

- 所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限 3月15日（木）
- 消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限 4月2日（月）
- 譲渡所得及び贈与税に関する申告相談 3月7日（水）から9日（金）

期限が近くなりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、是非ご利用ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」はタブレット端末からもご利用いただけます。

※タブレット端末からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など一部の機能が利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出してください。

なお、確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日）は、確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

医療費控除の明細書の添付が義務化されました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

問合せ 余市税務署 ☎ 22-2093